

第61期第3回四役会議議事録

1. 日時 令和3年4月16日（金）09時00分～17時00分

2. 場所 中央書記局

3. 出席者

奥平中央執行委員長、浅野副中央執行委員長、原川副中央執行委員長、倉本副中央執行委員長、鈴木書記長

4. 議題

○中央執行委員長挨拶

附帯決議獲得について、衆参両院ともに附帯決議が全会一致で獲得できたことについて、改めて各組合員の日頃の業務結果の賜物であると考えており感謝申し上げたい。

人事院勧告について、都度共有しているところであるが、13日には書記長クラスにより本年のスケジュールが共有されたところである。昨年のような調査が大幅に遅れるることは無いと思われるが、引き続き上部団体を通じ注視していきたいと思う。

定年延長について、こちらも都度共有しているところであるが、本国会にて審議されることとなった。法案の中身など、まだ不明なところもあるが、こちらも人勧同様に、上部団体を通じて注視していきたいと思う。

(1) 人事院交渉打ち合わせ・交渉結果について

交渉内容について確認し、各自が担当する要求事項について共有を図った。また、交渉終了後には内容について総括した。

総括において、今回は諸手当などがメインであり、夏季休暇の取得期間の拡大については、「夏季休暇の趣旨と合わせ、東京オリンピック・パラリンピック競技会の開催方式や職員の休暇に関する状況等を踏まえ、必要があれば対応したいと考える」旨の回答に留まったが、一定の理解は得られていると考える。引き続き、何とか拡大を認めてもらうよう当局とも連携しつつ訴えていくこととする。

(別途交渉結果を送付)

(2) 内閣人事局交渉打ち合わせ・交渉結果について

交渉内容について確認し、各自が担当する要求事項について共有を図った。また、交渉終了後には内容について総括した。

(別途交渉結果を送付予定。)

(3) 関税局長交渉（第2回）について

現状は、11月の1回目の交渉と同様、労使ともに6名程度で45分間。

当方交渉団の内訳は、委員長、副委員長3名、書記長、女性（太田）を予定。

(4) 総決起集会について

本年は、このような社会情勢を鑑み中止することとした

(5) 中央委員会について

既に持ち回り中央執行委員会において確認したように、中央情勢などの報告については、各地区本部の地区委員会や、執行委員会へ委員長若しくは副委員長などが赴き説明することに代えたいと思う。各地区本部から遠慮なく依頼していただきたい。

(参考：4月17日の函館地区本部 地区委員会に鈴木書記長がWEBにて出席予定
4月23日の東京地区本部 地区委員会に奥平委員長が出席予定)

(6) 専門委員会について（組合費検討委員会）

一度、持ち回りで意見集約をさせてもらったところであるが、可能であれば5月後半の中央執行委員会を拡大にするなどして実施を検討したい。なお、なるべく集合形式としたいが、今後の社会情勢を鑑みて開催方法は要検討。

(7) その他

- ・「中高年層組合員の処遇改善に関する要求書」の内容について確認。（中央は4月中に提出予定）
- ・中央書記局にて社内インフラ（システム関係）の見直しを図っている。
費用対効果も別添のとおりであるので了承願いたい。
なお、プロバイダ変更にあっては、メールアドレスに変更は無いものの、一部メール設定を変更してもらう必要があるため、改めて中執にて説明を実施する予定である。